

平成 26 年 8 月 20 日

一般用検査薬の拡大に関する（公社）全薬協の考え方

公益社団法人全日本医薬品登録販売者協会

- 一般用検査薬の拡大にあたっては、一般用医薬品の分類に応じて登録販売者が購入者に情報提供を行い、必要に応じて検査結果についての相談対応や、受診勧奨を行うなどの仕組みの構築が課題となる。
- （公社）全薬協は、これまで、登録販売者が、一般用医薬品販売時に適正な情報提供・相談対応ができるよう、薬事関係法規の周知を図り、登録販売者の資質向上のためのガイドラインに沿った研修を実施してきた。
- 今後、一般用検査薬の拡大が行われたときも、登録販売者によって情報提供が適正に行われるよう研修項目の点検など、体制整備を強化する。

（まとめ）

一般用検査薬の販売時に、一般用医薬品の分類に応じて登録販売者が購入者に情報提供を行い、必要に応じて検査結果についての相談対応や、受診勧奨を行うなどの仕組みを強化する。